

令和6年度（第1回） 危険物取扱者試験 試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター 佐賀県支部

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359
ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>
受付時間 9:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の5第1項の規定により佐賀県知事から委任された、危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の日時及び場所

(1) 日 時 **令和6年5月19日(日曜日)**

試験種類	集合時間	試験開始時間
乙種 第4類	9時30分	10時00分
甲種 乙種 第1, 2, 3, 5, 6類 丙種	13時00分	13時30分

※試験の注意事項説明及び受験票の回収等がありますので、集合時間までに着席し、試験監督員の指示に従ってください。

(2) 場 所 **佐賀大学 本庄キャンパス** 佐賀市本庄町1番地

受験者多数のときは変更することがあります。後日送付する受験票の「試験会場、試験日時」欄を確認してください。

※試験会場内の駐車台数には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

駐車の為遅刻した場合等、当センターでは、責任を負いません。

※コンビニや周辺店舗での無断駐車については、苦情が寄せられています。

無断駐車については試験実施中であっても移動していただく場合があります。

また、営業妨害で警察に通報されたり、レッカー移動されても当センターでは責任を負いません。

2 試験の種類

種 類	取扱いができる危険物
甲 種	全種類の危険物
乙 種	第1類 塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類などの酸化性固体
	第2類 硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなどの可燃性固体
	第3類 カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなどの自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類 ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの引火性液体
	第5類 有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物などの自己反応性物質
	第6類 過塩素酸、過酸化水素、硝酸などの酸化性液体
丙 種	ガソリン、灯油、軽油、重油など

3 受験資格

(1) 甲種危険物取扱者試験

対 象 者	大 学 等 及 び 資 格 詳 細	甲種受験資格欄に記入する略称	証 明 書 類
① 大学等において化学に関する学科等を卒業した方	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科・中等教育学校の専攻科 防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等、専門職大学の前期課程を修了	大学等卒	卒業証明書 又は 卒業証書 (学科等の名称が明記されているもの)
② 大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した方	大学、短期大学、高等専門学校(高等専門学校は専門科目に限る)、大学院、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等	15単位	単位修得証明書 又は 成績証明書 (修得単位が明記されているもの)
③ 乙種危険物取扱者免状を有する方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の方	実務2年	乙種危険物取扱者免状及び 乙種危険物取扱実務経験証明書
	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている方 ○第1類又は第6類 ○第2類又は第4類 ○第3類 ○第5類	4種類	乙種危険物取扱者免状
④ 修士・博士の学位を有する方	修士・博士の学位を授与された方で、化学に関する事項を専攻したもの(外国の同学位も含む。)	学 位	学位授与証明書 学位記、修了証書 又は修了証明書 (学位を取得していること、かつ、化学に関する事項を専攻したことがわかるもの)

※証明書類のうち、網掛け()部分)をしてある書類についてはコピーしたものを貼付、その他の証明書類は原本を貼付してください。

[備考]

- 1 ①の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
- 2 ①、②の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数1700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。(ただし、表の証明書類に次のア又はイの内容が記載されている場合は、次のア又はイの書面は不要です。)
ア 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
イ 専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1700時間以上であることを証明する書面
- 3 ②の大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわらず算定することができます。放送大学も同様に算定できます。また、複数の大学等における修得単位は通算することができます。
- 4 ③の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のB面裏の様式を使用してください。
- 5 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業者及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 6 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票又は結果通知書を提出することにより受験資格の証明書に代えることができます。(コピー可)

(2) 乙種、丙種危険物取扱者試験

受験資格は、必要ありません。

4 試験手数料

甲 種	乙 種	丙 種
6,600円	4,600円	3,700円

〈注意〉一旦払込みされた手数料は、お返しできません。

令和6年度第2回試験分から手数料の改定が見込まれます

- ・今後、佐賀県において手数料条例が改正されますと、令和6年5月1日以降の申請については、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の試験手数料について、改定後の手数料額を納付していただくことになります。

5 受験申請の方法

受験願書の申請方法は、書面申請(願書による受験申請)と、電子申請(インターネットからの受験申請)の2通りがあります。手続に違いがありますので注意してください。

(1) 書面申請

① 願書の申請期間

令和6年4月1日(月)から4月11日(木)まで

窓口持参の場合は土曜、日曜、祝日を除く午前9時から午後5時まで。郵送の場合は、4月11日の消印のあるものまで受け付けます。

② 受験願書(用紙)の請求・申請先

ア 受験願書(用紙)の請求

消防試験研究センター佐賀県支部又は県内各消防本部(消防署)へ請求してください。

イ 受験願書の申請先

(一財)消防試験研究センター佐賀県支部

③ 必要な書類等

受験する種類ごとに次の書類等が必要です。

ア 受験願書(郵送の場合は、定形外の角形2号(33.2cm×24.0cm)の封筒で送付してください。)

イ 甲種を受験される方は受験資格を証明する書類(卒業証書・免状はコピー可)

- ・2ページ 3. 受験資格(1)表の「証明書類」欄の書類を、受験願書B面裏の各種証明書貼付欄に貼ってください。また、実務経験証明書は、受験願書B面裏の様式を使用してください。
- ・過去にいずれかの支部に甲種の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票又は結果通知書(コピー可)を提出することにより、甲種受験資格の証明に代えることができます。

ウ 試験科目の一部免除を希望される方は資格を証明する書類

- ・乙種1類又は乙種5類の受験者のうち火薬類免状を所持することによる科目免除を希望される方は、免状のコピーを受験願書B面裏の各種証明書貼付欄に貼ってください。
- ・丙種の受験者で消防団員による科目免除を希望される方は、「5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類」(消防団長等が証明するもの)及び「消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類」(消防学校長が証明するもの)を提出してください。

エ 試験手数料の「振替払込受付証明書(お客さま用)」

受験願書B面の所定の位置に糊付けしてください。

オ 既に危険物取扱者免状の交付を受けている方は、その免状の写し

受験願書B面裏に貼ってください。

④ 試験手数料の納入方法

受験願書と一緒に配布される所定の払込用紙(ゆうちょ銀行又は郵便局専用)を用いて、受験手数料をゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で払い込んでください。その「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」(赤い帯があるもの)を受験願書B面の手数料欄に糊付けしてください。

なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。

(本人用の「振替払込請求書兼受領書」貼付では無効なので、注意してください。)

「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな、「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を発見し提出したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

〈注意〉一旦払込みされた手数料は、お返しできません。

この部分を貼ると無効となり、
受験できなくなります。

この赤い太枠で囲まれた部分を受験願書に貼って
ください。(必ず指定の払込用紙を使用してください)

払込金額を記入してください。

甲種 6,600円
乙種 4,600円
丙種 3,700円

日付印がないものは無効です。

⑤ 受験票及び写真について

ア 受験票の送付方法

試験日の10日前頃に申請の住所に郵送します。

※受験票が届かない場合や届いたが紛失した場合は必ず連絡してください。

イ 写真について

受験日前6ヶ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmの大きさ、正面、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、上三分身像又はパスポート規格、枠無しとし、鮮明なもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)を一枚準備して、受験票に糊付けしてください。(セロハンテープ不可)

デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用しますので、試験当日は、写真を糊付けした受験票を必ず持参してください。

受験票の氏名欄は受験者の氏名をかい書で記入してください。

〔書面申請者用受験票〕 ※受験票はイメージです

写真を糊付けしてください

危険物取扱者試験 受験票 (控)			
受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シゲル タケリ		
氏 名	試験 太郎		
試 験 日 時	令和 〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 10時00分集合 10時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 地下鉄〇〇駅1番出口徒歩5分		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	01
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

危険物取扱者試験 受験票			
写 真 縦4.5cm×横3.5cm 写真の裏面に氏名・年齢 及び撮影年月日を記載 6ヶ月以内に撮影したもの (正面、無帽(宗教上又は医療上の 理由がある場合を除く。)、無背景、 上三分身像又はパスポート規格) しっかりとのり付けして下さい。 (セロハンテープ不可)			
受験番号	E1-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	シゲル タケリ		
氏 名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		
試 験 日 時	令和 〇〇年〇〇月〇〇日 [1/2] 10時00分集合 10時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	01
既得免状			
8014230320080E100018 免なし 001-01-0001 00001 999 9999 試験当日、この受験票は回収します。			

氏名を記入
してください

(2) 電子申請

消防試験研究センターのホームページ<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>にアクセスして所要の手続きをしてください。

① 電子申請ができる人

ア 試験種類

- ・ 甲種…………… 乙種危険物取扱者免状を4種類以上（第1類又は第6類、第2類又は第4類、第3類、第5類）取得している方
- ・ 乙種及び丙種… 誰でも電子申請できます
※危険物取扱者免状以外の各種証明書類等の提出の必要な試験を受験される方や複数受験の方は、書面申請をお願いします。

イ 再受験による電子申請

過去3年以内に書面申請、又は電子申請により受験した同一種類の試験を再受験される場合には、受験票又は試験結果通知書に印字された「資格判定コード」を利用して電子申請をすることができます。（受験地は問いません）

再受験の申請は、証明書類等の添付は必要ありません。

ただし、過去3年以内に受験したときの受験票又は試験結果通知書を持っていない方については、再受験の申請はできません。

※電子申請手続きについては、変更される場合があります。必ず事前に（一財）消防試験研究センターのホームページ<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>をご覧ください。

② 願書の申請期間

令和6年4月1日（月）から4月11日（木）まで

受付時間は、受付開始日4月1日午前9時から受付締切日4月11日終日、受付期間中は24時間対応となります。

※受付締切日の23時59分に申請手続きが完了している受験申請が有効となります。

※システムメンテナンス中は、電子申請することが出来ません。

③ 試験手数料の納入方法

払込方法は、次の決済方法から選択できます。払込手数料230円が必要です。

ア ペイジー（Pay-easy）決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、セイコーマート）

ウ クレジット決済（VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース）

※消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全てSMBCファイナンスサービス株式会社に業務委託しております。

④ 受験票及び写真について

ア 受験票の送付方法

試験日の10日前頃に、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日必ず持参してください。

イ 写真について

P5(1)書面申請 ⑤受験票及び写真について イ.写真について をよくお読みください。

写真を糊付けしてください

この線を山折りにし
裏を糊付けしてください

氏名を記入
してください

この線から
切り取ってください

当センターのホームページに詳細な利用方法や、Q&Aが掲載されています。
 なお、電子申請に関するトラブル等の問い合わせは下記までお願いします。

一般財団法人 消防試験研究センターホームページ

– 7 –

6 試験科目、問題数及び試験時間と試験科目の一部免除

(1) 試験科目・問題数、試験時間

試験種類	試験科目	問題数	合計	試験時間
甲種	① 危険物に関する法令 ② 物理学及び化学 ③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	15問 10問 20問	45問	2時間 30分
乙種	① 危険物に関する法令（法令） ② 基礎的な物理学及び基礎的な化学（物化） ③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	15問 10問 10問	35問	2時間
丙種	① 危険物に関する法令（法令） ② 燃焼及び消火に関する基礎知識（燃焼） ③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）	10問 5問 10問	25問	1時間 15分

(2) 試験科目の一部免除

① 乙種危険物取扱者試験における試験科目の一部免除については、下表のとおりです。

免除資格者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	全類	① 法令	全部免除	0問	10問	35分
		② 物化	全部免除	0問		
		③ 性消		10問		
火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類 第5類	① 法令		15問	24問	1時間 30分
		② 物化	一部免除	4問		
		③ 性消	一部免除	5問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類 第5類	① 法令	全部免除	0問	5問	35分
		② 物化	全部免除	0問		
		③ 性消	一部免除	5問		

【備考】火薬類免状は、次の免状を意味します。

◆甲種、乙種、及び丙種の火薬類製造保安責任者免状（火薬類取締法）

◆甲種、及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状（火薬類取締法）

② 丙種危険物取扱者試験における試験科目の一部免除については、下表のとおりです。

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	危険物に関する法令		10問	20問	1時間
	燃焼及び消火に関する基礎知識	全部免除	0問		
	危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法		10問		

(3) 複数受験及び併願受験について（書面による申請のみ）

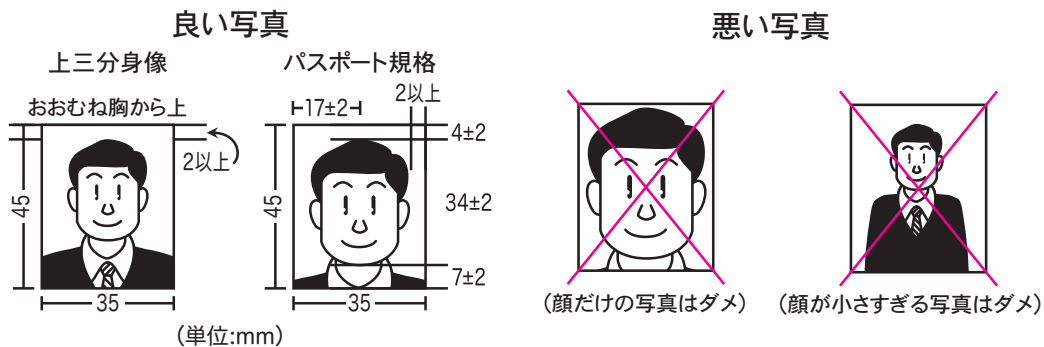
- ① 乙種（第4類を除く）について2種類まで複数受験することができます。（願書はそれぞれ1種類1願書提出してください。）
- ② 午前中に乙種第4類を受験し、午後に甲種、乙種（第4類を除く）又は丙種を併願受験することができます。（願書はそれぞれ1種類1願書提出してください。）

7 試験の方法

- (1) 筆記試験(マークカード)にて行います。
- (2) 甲種、乙種については五肢択一式、丙種については四肢択一式です。

8 注意事項

- (1) 受験票を持参しないと受験できません。
- (2) 受験票に写真を貼っていない又は貼った写真が不鮮明な場合には受験できません。



- (3) 受験票の氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入してください。
- (4) 本人確認のため写真付きの身分証明書(運転免許証・学生証など)の提示をお願いすることがあります。
- (5) 筆記用具として鉛筆又はシャープペンシル(HB又はB)と消しゴムを持参してください。**ボールペン、万年筆は使用不可。**
- (6) 試験会場では、電卓、定規、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の使用は出来ません。(これらの電子機器類を時計として使用することもできません。)
- (7) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。
- (8) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- (9) 車椅子または、他の障がい等で受験に際して配慮が必要な方は、願書提出前に当センターへご相談ください。
- (10) 試験室への入室は、準備の都合上集合時間の1時間前からとなります。(予定)

※ 事故等により会場や日程を変更する場合には、佐賀県支部からの緊急情報としてホームページに掲載します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。(https://www.shoubo-shiken.or.jp)

9 合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験ともに、受験した科目毎の成績が、それぞれ60%以上であること。

10 合格者の発表

合格者は、その受験番号を令和6年6月7日頃消防試験研究センター佐賀県支部に公示するほか、インターネットホームページ上でも合格発表予定日の正午から掲示します。また、受験者全員に郵便で合格の結果を通知します。

電話による可否の問い合わせには一切応じません。

消防試験研究センターホームページのアドレスは (https://www.shoubo-shiken.or.jp) です。

合格後の手続きについては、13ページを参照してください。

試験会場案内図



※公共交通機関をご利用ください。

交通案内

- ・佐賀駅バスセンターからバスで約15分
「4番のりば」から市営バス
 - 【4】番 佐賀女子短大・高校線(中央大通り・辻の堂・佐賀大学前経由)
 - 【11】番 佐賀大学・西与賀線
 - 【12】番 佐賀大学・東与賀線
 - 【63】番 佐賀女子短大・高校線(紡績通り・与賀町・佐賀大学前経由)
- で「佐賀大学前」下車
- ・佐賀駅からタクシーで約10分
- ・佐賀空港からタクシーで約20分

11 受験に関する問い合わせ先

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部
〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602
FAX (0952) 29-8359
受付時間 9:00~17:00 (土日、祝日を除く)

※一般財団法人消防試験研究センターは試験実施機関であり、受験のための準備講習会や参考書等の出版は行っていません。

お知らせ:(一財)消防試験研究センターのホームページ<https://www.shoubo-shiken.or.jp>上に、過去に出題した試験問題を公開しています。

危険物取扱者試験願書記入例(書面申請用)

願書受付後の変更・取消等は一切できません。よく確認してから記入してください。

受験願書A面右下の(記入上の注意)をよく読んでから、この記入例にしたがって、黒のボールペンでかい書で正しく記入してください。(鉛筆不可)

なお、書き損じた場合は、横2本線を引いてその上に正しく書いてください。(訂正印は不要)

【A面】

姓・名をそれぞれの欄に、カタカナで左づめで記入。カナ氏名の濁点・半濁点は1マス使用。

「佐賀」と記入。(受験をする都道府県名)

受験願書を提出(郵送)する年月日を記入。

本籍の都道府県名を記入。外国籍の方は、「外国籍」と記入。本籍コードは受験願書B面裏の都道府県コードを必ず記入。

左づめで記入。外国籍の方は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入。

該当する元号に○を付け、生年月日を記入。(1桁の数字の場合は前に0を記入。)

郵便番号を正確に記入。

住所は都道府県名から記入。1段目は字名まで記入。2段目は丁目・番号等をハイフンで略して記入。3段目はアパート等名、号室まで記入。

試験日を記入。

試験を受ける種類を記入。乙種は類も記入。

受験地「佐賀市」と記入。

甲種の受験者のみ記入。(2ページ参照)

試験の一部免除資格のある方は、資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に○付ける。(8ページ参照)

2種類以上の試験を受ける方は、この願書の試験以外の種類を記入。※願書はそれぞれに作成すること。(8ページ参照)

自宅又は携帯の番号を記入。電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげる

日中連絡が取れる電話番号を必ず記入。

書類等に不備があった場合の電話での連絡の補助手段として、メールでの連絡も可能な方は、メールアドレスを記入。(携帯電話アドレス可)なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。

試験日の3ヶ月以内に他県で受験申請又は受験した方は記入。

主となるものに○を付ける。

危険物取扱者免状の有無に○を付ける。㊦の場合は、免状番号、該当する種類全部を記入。また、願書B面(裏)にコピーを貼付する。

危険物取扱者試験受験願書

佐賀県 令和〇〇 〇〇 〇〇

サカシ ジロウ 佐賀 次郎 佐賀

〇 01 02 03 〇 41

840 0831 0952-12-3456

佐賀県佐賀市松原 1-2-35 (株)佐賀野工業

松原マンション 1-106 0952 98 7654 321

〇〇 〇〇 〇〇 〇 4

佐賀市

〇

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2

4 21 07 31 01234 佐賀 41

A面複写部分

[illegible]

- 4ページ5受験申請の方法 (1)④試験手数料の納入方法を参照し、金額・氏名・ゆうちょ銀行（郵便局）の日付印があることを確認し、ここに糊付けしてください。

甲種の受験資格又は試験の一部免除の資格を証明する書類を貼付する欄です。(該当者のみ)
 証明書は原本、証書・免状はコピー糊付けしてください。

[illegible]

氏名・生年月日・取り扱った危険物の類・品名・期間・
区分・証明日・証明者をもれなく記入し、会社印及び
証明者（事業主等、証明資格のある者）の印の、2つ
の押印が必要です。

事業所（会社等）の印
代表者（証明者の役職）印 } 両方必要

受験資格・科目免除にかかわらず、危険物取扱者免状をお持ちの方は免状のコピーを貼付してください。
※免状を紛失されている方、氏名本籍に変更がある方は事前にお問い合わせください。

合格後の免状交付申請手続について

この試験に合格した場合には、必要書類を郵送又は持参して免状の交付を申請してください。

1 提出書類

(1) 危険物取扱者免状交付申請書(危険物取扱者試験結果通知書と一連になっています。)

記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入のうえ、免状交付手数料として佐賀県収入証紙2,900円分を申請書の裏面「手数料欄」に貼ってください。(過不足の場合、受け付けできません。)

※佐賀県収入証紙は、県庁内佐賀県職員互助会、県内の各保健福祉事務所及び各警察署等で販売しております。(収入印紙ではありません。)

※佐賀県外に在住等で佐賀県収入証紙が入手困難な方は、当センターにお問い合わせください。

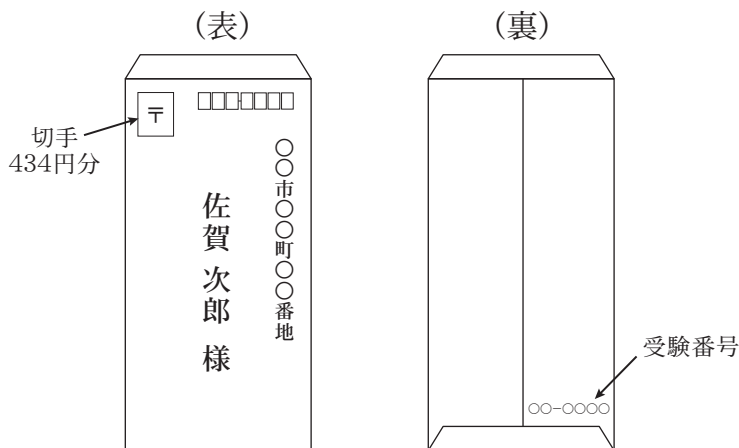
(2) 既得の危険物取扱者免状

既に危険物取扱者免状をもっている方は、その免状を提出してください。

既得免状を紛失(亡失)されている方は、再交付の手続きが、また、本籍・氏名等に変更のある方は、書換の手続きが必要です。この手続きが完了しないと免状の交付ができません。

(3) 新規免状返送用封筒

新しく出来上がった免状を申請者にお送りするための封筒です。定形封筒(長さ23.5cm、幅12cm以内)に住所・氏名を明記し、切手434円分(簡易書留郵便料)を貼り、裏面に受験番号を記入してください。



[簡易書留郵便料]

1～2名分……434円

3～6名分……444円

7名以上の場合、重さにより料金が異なりますので、支部にご連絡ください。

[※会社等で免状の一括交付を希望される場合は、別途、申請者名簿を添付してください。]

上記(1)、(2)、(3)を消防試験研究センターまで持参するか、別の封筒にそれらを入れて郵送してください。

2 申請期間

令和6年6月10日(月)から6月20日(木)まで

※申請期間を経過した後も随時受け付けますが、免状の交付が遅くなります。

※試験日から6ヶ月を過ぎて申請される場合は、写真の再提出が必要です。

3 免状の交付

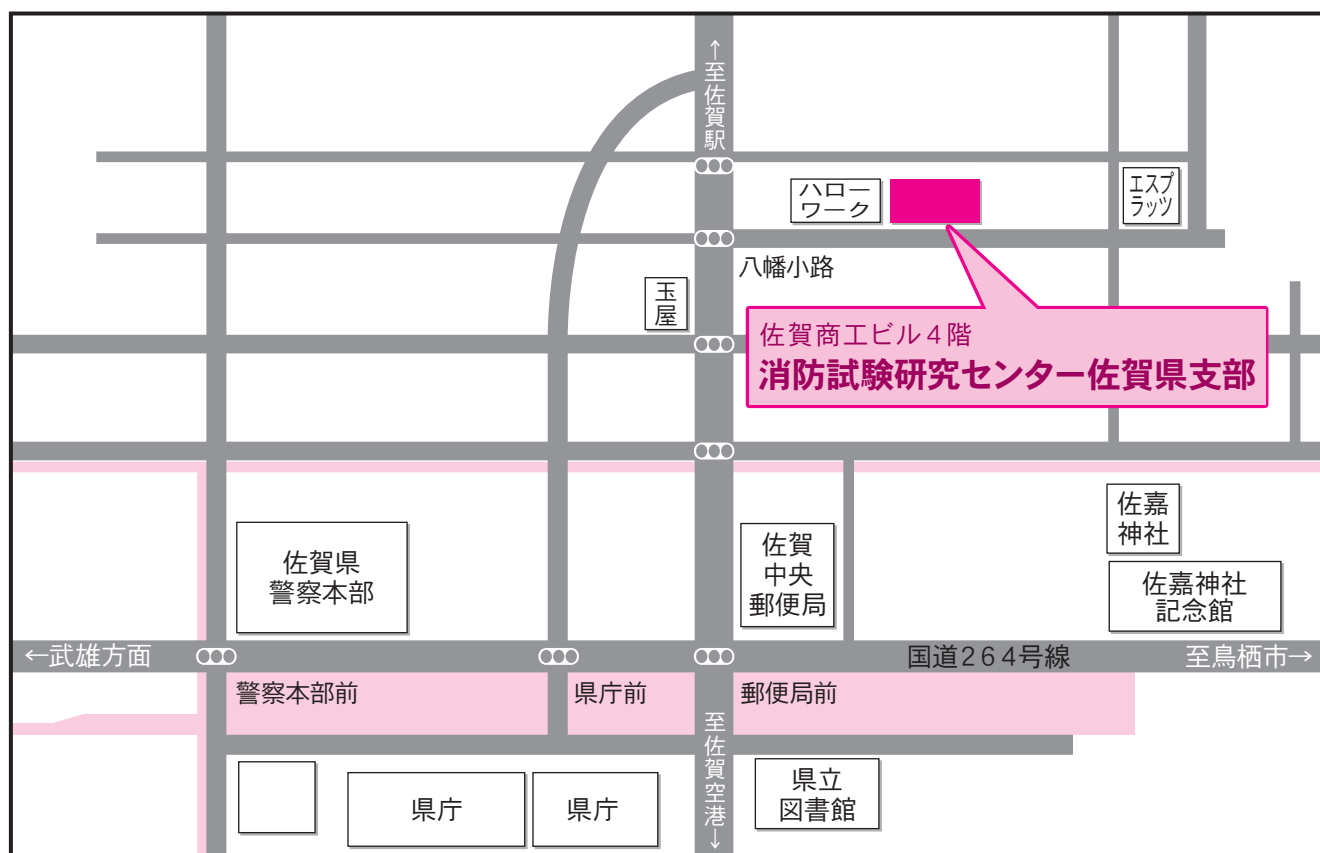
令和6年7月下旬頃申請者全員に郵送します。

4 提出先(受付窓口)

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

一般財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部のご案内

〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
TEL (0952) 22-5602 FAX (0952) 29-8359



《個人情報の取り扱いについて》

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。